

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立福島中学校  
校長名 長 野 基 公印

## 令和3年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

## 記

## 1 教育目標

## (1) 学校の教育目標

希望  
創造  
潤い

## 重点課題

自ら学び、自ら考える生徒  
他を思いやり、支え合う生徒  
責任をもち、やりぬく生徒

## (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ア 全ての教育活動において、生徒の良さを認め、一人一人の良さを伸ばす指導を行う。
- イ 確かな学力の定着を図るために、各教科の見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解し、思いや考えを基に創造することに向かう過程を重視することで、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた組織的な授業改善を進める。
- ウ 基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させ、各種学力調査結果を基に作成した「授業改善推進プラン」に基づいて、質の高い4ステップ授業を実践する。その際、個と集団に応じた学習活動を展開することで、学習への意欲を高め、学びに向かう力を育てる。
- エ 言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成するために、ICTを活用し、教科等横断的・総合的な教育を推進する。
- オ よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考えるとともに自分事として捉える道徳教育を、教師の個性を十分に生かしながら、道徳科を要として学校の教育活動の全体を通じて実践する。
- カ 権利と義務、自由と責任について認識を深め、あらゆる偏見や差別をなくし、思いやりの心を育てるために、人権尊重および生命尊重の精神を基盤とした「心の教育」を推進する。
- キ 「昭島市立学校教育のユニバーサルデザイン」の効果的な活用により、全ての生徒にやさしい授業や教室環境を提供する教育活動を展開する。
- ク 特別な支援が必要な生徒への支援を組織的に行うために教育相談部会を要として関係機関と連携し、特別支援教室や副籍交流を充実することで、計画的に特別支援教育を推進する。
- ケ 学校生活支援シート及び個別指導計画を基に、生徒個々の特性に応じた細やかな支援を行う。
- コ 生徒が安心し、安全に学校生活を送るために、「いじめ防止対策委員会」を組織し、いじめの未然防止、早期発見、早期解消及び自殺防止に向けて組織的な対応を行う。
- サ 体力・運動能力調査の結果を基に、健康や体力の保持増進のための食育指導を充実させるとともに、部活動の充実を図り、生涯を通じてスポーツや文化に親しむ能力や態度を育成する。
- シ 「防災対応マニュアル」を基に、大規模災害の発生を想定した様々な場面での避難訓練・集団下校訓練を実施し、自助・共助・公助の理解を深め、確実に行動できる能力を育成する。
- ス 生徒一人一人の夢の実現のための社会的・職業的自立に向けて、キャリア・パスポートを活用し、自らの生き方を考え、主体的に選択する力（生きる力）を育成する。
- セ 福島中学校区スタンダードを基に、9年間を見通した小中一貫教育を行うために、家庭・地域との連携を深める。

第2表

学校名 昭島市立福島中学校

2 指導の重点

(1)各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) 思考力・判断力・表現力の育成に向けて、福島中方式4ステップ授業を実践し、主体的・対話的で深い学びを実現するために授業の振り返りを重視した授業改善を進める。
- (イ) 各教科において言語活動の充実を図り、主体的に調べ・書き・発表することを通じて自分の思いを伝え、表現する力を育成する。その際、ICTを有効に活用する。
- (ウ) 数学・英語においては、習熟度による少人数指導を取り入れ、生徒の特性や習熟度に応じたきめ細かい指導・支援を行い、学習意欲及び達成感を味わわせる。
- (エ) 外国語によるコミュニケーション能力を育成するために、ICTやALTを効果的に活用するとともに、各教科・領域において表現力を重視した活動を行う。
- (オ) 学習指導員による土曜補習教室、定期考査前に放課後補習教室、長期休業日中に補習教室、生徒同士の教え合い学習等により、学習意欲を換気し学習習慣の定着を図る。

イ 道徳科

- (ア) 道徳教育推進教師を中心に系統的・計画的な道徳科の指導を進めるために、年間指導計画と別葉を活用し充実する。指導においては内容項目の中の5つの重点項目を全教員がローテーション授業で扱い、目指す生徒像の実現と教師の指導力向上を図る。
- (イ) 各時間の主題に対しては、多面的・多角的に考え、自分事として受け止め、相互の意見交換を通じて考えを深める授業を行う。その際、多面的・多角的な思考や他の意見も尊重する人権的配慮を重視することで豊かな心を育む。
- (ウ) 道徳授業地区公開講座等で、いじめや差別を絶対に許さない姿勢を学び、より良い社会の実現を目指す道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を育成する。
- (エ) 生徒が自ら考え、理解し、主体的に学習に取り組むことができるように、大きくくりなまとまりでの励ます評価を行い、心の成長を実感させることで道徳性を育む。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 各教科で習得した知識・技能をもとに、「共に生きる」という共通テーマに対して自ら課題を設定し、必要な情報の収集・整理、まとめや表現という活動を行う。
- (イ) 米作り、福祉体験、ボランティア活動などの体験学習や共働的な活動を通して、積極的に社会に参画しようとする意欲や態度を育てる。

エ 特別活動

- (ア) 学級活動では、望ましい人間関係を構築するために、学級満足度調査の結果を適切に活用し、一人一人がお互いを認め、自己有用感をもてる学級作りに取り組む。
- (イ) 学校行事を通して、集団への帰属意識や連帯感を深め、より良い学校生活を送るための自主的、実践的な態度を育成する。
- (ウ) 生徒会活動を通して、集団や社会の一員としてより良い学校・地域づくりに積極的に参加しようとする態度や実践力を育てる。

(2)特色ある教育活動

- (ア) 全校朝読書を毎日実施し、読書習慣の定着、言語環境の整備、読解力の育成を図る。
- (イ) 「米作り」や「ボランティア活動」などの体験的学習と「特別支援教育」や「学校と家庭の連携推進」などの教育相談体制の充実に地域の教育力を最大限に生かし、地域に開かれた学校づくりを進める。
- (ウ) 学区の児童・生徒の「9年教育体制」確立に向けて小中一貫教育を進める。児童・生徒交流や課題解決のための教員交流・研修など福島中学校区スタンダード「学校生活のしおり」の徹底を図る。特に家庭学習習慣の定着とSNSルールの徹底について家庭と連携を深めながら確実に進める。
- (エ) オリンピック・パラリンピック教育を通じて外国の文化や障がい者に対する理解を深め、グローバルで差別のない社会づくりにすすんで参画しようとする態度を育てる。

第3表

学校名 昭島市立福島中学校

(3)生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 生命尊重・人権尊重の精神を基盤とし、生活指導方針に基づき全校体制で生徒一人一人の理解に努め、スクールカウンセラーや支援員を活用した教育相談機能を充実させ、家庭や地域、関係機関等と連携を深めながら指導の充実を図る。
- (イ) 生徒自身が心を開いて自らの生活を振り返り、主体的に考え、判断することによって自己有用感や自尊感情の高揚が図れるように指導を行う。
- (ウ) 不登校をはじめ支援を必要とする生徒に対しては、家庭との共通理解を第一に考え、関係機関と連携して、自立に向けた組織的・計画的な特別支援教育を推進する。
- (エ) 昭島警察署、学校薬剤師等と連携して、セーフティ教室、薬物乱用防止教室、情報モラル教育など総合的な安全教育を推進する。特に、情報活用能力の育成に力を入れる。
- (オ) 自らの生命を守る行動を取れる生徒を育成するために、「防災ノート」を活用した防災教育を計画的に行う。また、食物アレルギーの重大さを理解するために、「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」を活用し、自助・共助の精神を育む。
- (カ) 「いじめ防止対策委員会」で定期的に情報交換を行い、対応策を全体で共有し、いじめ問題の早期発見・早期解消に努める。特に、自殺防止を主題にした授業では、生命尊重の精神を培う。また、望ましい学級集団を形成するために学級満足度調査や各種アンケートを活用し、生徒一人一人が安心して学校生活を送れるように支援する。
- (キ) 米作りで学んだ食物の大切さを重視した食育を行い、残菜量を減らす意識を育む。
- (ク) 新型コロナウイルス等の感染予防のために、新しい生活様式を実践することで安全で安心できる学校生活を実現する。

イ 進路指導

- (ア) 「自己の生き方を主体的に考えさせる」進路指導を、体験的な学習を通して望ましい職業観・勤労観を育み、自主・自立の精神と社会に貢献する態度を育成する。
- (イ) 多様化する生徒の個性、進路決定先に対応するためにガイダンス機能の充実を図る。
- (ウ) 将来の夢の実現に向けて目標を定め、1年生は「職業調べ」で情報活用能力、2年生は「職場体験」で将来設計能力、「高校の先生を招いての体験授業」や「上級学校訪問」で意志決定能力、3年生は自己実現能力を培う。各自が自己理解を深め、主体的に進路を選択する能力や態度を身に付けられるよう、発達段階に応じたキャリア教育を進める。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1)年間授業日数配当表

学 年	月												合計
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1	17	18	22	14	3	20	21	20	19	15	18	19	206
2	18	18	22	14	3	20	21	20	19	16	17	19	207
3	18	18	22	14	3	20	21	20	19	15	18	14	202
備 考	※ 第1学年は、入学式が4/7のため授業日が1日少なく、3/5が授業日のため1日多い。そのため授業日は206日となる。 ※ 第2学年は、3/5が授業日のため1日多い。そのため授業日は207日となる。 ※ 第3学年は、卒業式が3/18のため授業日は202日となる。 ※ 4/24(土), 5/29(土), 12/4(土)を授業日とする。4/24(土)の振替休業日は4/30(金), 5/29(土)の振替休業日は5/31(月)とする。												

第4表の1

学校名 昭島市立福島中学校

(2)各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等の年間指導時数配当表

区 分		学 年		
		1	2	3
各 教 科	国 語	141	142	105
	社 会	106	106	141
	数 学	143	107	141
	理 科	107	141	141
	音 楽	48	46	35
	美 術	45	35	35
	保 健 体 育	108	106	101
	技 術 ・ 家 庭	75	71	35
	外 国 語 ( 英 語 )	145	141	141
	小 計	918	895	875
道 徳 科		36	35	35
総合的な学習の時間		53	70	70
特別活動（学級活動）		35	40	39
総 計		1042	1040	1019
選 択 教 科	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語（英語）			
	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語（英語）			
	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語（英語）			
備 考				
<p>ア 1単位時間は50分とする。</p> <p>※ 体育祭練習期間5/17～5/28、合唱祭練習期間10/18～10/28は45分授業とする。</p> <p>イ 特別活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学級活動は月曜日1校時に設定する。</li> <li>・生徒一人一人の個性を大切に、互いのよさを認め合える集団を築いていくために特別活動の充実を図る。</li> </ul>				

第4表の2

学校名 昭島市立福島中学校

備	考
<p>ウ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習の時間を、自然や人とのかかわりをテーマに、学年別のキャリア発達に応じた自己の生き方を深めさせる場として設定する。</li> <li>・自然や人とのかかわりにおいて、学校を取り巻く地域の方々の協力を得て、体験学習やゲストティーチャーから学ぶ時間を充実させる。</li> </ul>	